

平成29年1月

ご来荘の皆さまへ

感染症予防におけるご面会の制限につきまして

今年も感染症の流行する時期を迎え、大分県内においてもインフルエンザの注意基準を超え、ノロウイルスなど感染性胃腸炎とあわせて、学校や職場での十分な対策が呼び掛けられています。

やすらぎ荘では、これまで窓口での検温・マスク着用・手指消毒をお願い致しておりましたが、近隣での感染症発生の報告もあり、入所者さまの感染予防のため、平成29年1月10日(火)から当面の間、ご面会をご遠慮下さいますようお願い致します。

皆さまにおかれましては、大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。解除につきましては、保健所等からの情報をもとに決定させていただきます。